

## 令和2年第8回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年7月28日午後2時、大田市役所2階第1会議室において、第8回大田市教育委員会定例会を開催した。

### 1. 開会及び閉会

開 会 令和2年7月28日 午後2時00分

閉 会 令和2年7月28日 午後2時55分

### 2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

### 3. 欠席委員の氏名

なし

### 4. 傍聴人

なし

### 5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 和田学校教育課長 後藤社会教育課長

遠藤石見银山課長 湊人権推進課長 西村山村留学センター長

生越主査 森総務課長補佐

## 6. 開 会

### 船木教育長開会を告げ開会

#### (1) 第7回の会議録について

- 教育長 第8回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。  
それでは、先ず第7回の会議録について、何か訂正等意見がございましたらお願い致します。
- 竹下委員 訂正箇所を発言。
- 木村委員 訂正箇所を発言。
- 教育長 はい。それでは、承認させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

#### (2) 教育長の報告について

- 教育長 続きまして、経過報告でございます。今回も7月のみの報告とさせて頂きませう。
- 1日、「青少年の非行・被害防止」及び「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式、また校長会等が開催されました。
- 2日、学校保健会理事会、また世界遺産登録記念日献立、今年度につきましては、コロナウイルスの関係で、それぞれの学校に訪問して一緒に食べるということは中止と致しておりますが、児童・生徒には記念献立を提供しております。
- 3日、今年度初めてになりますが、第4回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を市民会館の中ホールで実施致しております。
- 5日、海岸一斉清掃。これにつきましては、今年度は琴ヶ浜で実施した訳ですが、ご存知のように、この度の大雨で清掃する前以上に海岸に流木等が打ち上げられておりまして、大変苦慮しているところでございます。
- 7日、政策企画会議、日本遺産推進協議会準備会がございました。日本遺産につきましては、この度めでたく日本遺産になった訳でございますが、これの推進協議会を立ち上げて、そこで実施するというように致しております。8月にその協議会を設立する予定と致しておりまして、その準備会を実施致したものでございます。
- 8日、石見銀山課の方で国会議員・文化庁訪問、日本遺産の御礼また今後の進め方等々について協議を行っております。

9日、世界遺産センターにおきまして、石見銀山概説書編集会議を実施致しております。

14日、日本遺産推進協議会準備会。

15日、江津市で、中学校教科書採択協議会を実施致しており、その結果に基づきまして、この度、各委員の方に、その結果等々お示しをする中で、本日また審議を頂くということに致しております。

16日、新型コロナ本部会議を実施致しております。

18日、大森代官所前にて「詩(うた)と生活(くらし)とデザイン展」のテープカットを行っており、市長が出席を致しております。お手元に「詩(うた)と生活(くらし)とデザイン展」のチラシをお配りさせて頂いております。

21日、政策企画会議・行革本部会議がございました。

22日、臨時議会がございました。教育委員会では、ご承知のように、GIGA スクールの関係で、全ての児童生徒に端末を1台ずつ揃えるということで、2億円を超える予算化を議決頂きました。早速、これに基づいて今年度中に整備ができるようにしたいと思っております。また、来年の3月まででございますが、学校において先生方のお手伝い、また消毒等をして頂くスクールサポートスタッフを各学校に1名配置するという予算も、臨時議会で議決頂きましたので、早速8月からの実施に向けて、募集ならびに今後面接を行いたいと思っております。

27日、久手幼稚園保護者説明会を行っております。部長と総務課で実施致しておりますが、久手幼稚園につきましては、今年度いっぱい閉園とする予定と致しております。今後は幼稚園と保育園が一緒になった施設「認定こども園」ということで、保護者会で説明を行っております。

28日、定例教育委員会、島根県隣保館連絡協議会総会が実施される予定となっております。

30日、予定ですがネット犯罪被害防止啓発用「啓発用ポスター・グッズ」の贈呈式ということで、大田高校に私が出向きまして、ネット犯罪防止啓発用の『あ・な・ご・め・し』のファイル等を各学校に配布したいと思っております。

31日、第5回大田市学校のあり方に関する実施計画検討委員会を市役所4階講堂で、14時から実施する予定と致しております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

梶 委員  
教育長

端末で、家で授業ができるのですか。

端末を1人1台ということで、授業に活用しますが、そのために学校の高速の光ケーブルを改修しています。それに併せて各学校の通信整備もするようにしております。それも今年度中には終わりますので、学校の通信も高速化になります。それも併せて1人1台端末を授業にも活用し、また今回のコロナのようなことがあって、学校が休業になったときに、各学校で、その端末を利用して家庭でオンライン授業をします。ただ、家庭に通信設備がないとできません。その調査をした結果、9割、家庭に通信設備があるようです。通信環境のない方にはルーターを貸し出すというやり方など、学びを途切れさせない方法を検討したいと考えております。普段から持ち帰りができますか。

木村委員  
教育長  
木村委員  
教育長

それはできないと思います。

これを持って帰って宿題をして来なさいというのはないのですね。利用方法とすれば、そういう事もあるかもしれませんが。しかし、まだ、実際にどのようにやって行くか追いついていないので、それについては、どういう利用方法があるかというような事も含めて、やっに行かないといけないと思っております。本格的になるのは来年度からになります。ただ、この端末の整備は令和3・4・5年の3年かけてやる予定でしたが、このコロナの関係で国が予算を前倒しで付けまして、今年度で全国一斉に前倒しされましたので、端末が揃うかどうか懸念しているところです。

仲野委員  
教育長

その端末は指定された機種がありますか。

それは、ありません。それぞれの自治体、教育委員会で決めることになります。ただ金額は1台45,000円と決められていますので、それを、オーバーした部分は市が負担しなければいけません。ハードだけで45,000円ですので、今回出したのはハードとソフト合わせて1台当たり110,000円で予算要求しております。45,000円というのを国から補助金を受けます。残りの金額については、交付金ということで国から市町村にコロナの関係で使って良いということで、大田の場合は何億というお金が下りています。その財源を活用してやるということにしていますので、純然たる一般財源は使わずに、国からのコロナの関係の交付金を充てて整備していくと。ただ、初期投資は良いのですが、今後メンテナンスや、

何年後かに老朽化し買い替えとなると、その財源をどうするかというのが何も示されていないので辛いところではあります。色々業者からパンフレットが届いています。「落としても割れない」とか「丈夫に作ってあります」とか色々ありますが、当然入札をしなければいけませんので、これから大田の場合は業者を決めて行きたいと思います。内容につきましては、大田の場合は市長が誘致を行い IT 企業が 7 社～8 社来ておりますので、そういう方々に協力して頂きながら、やっていこうと思っております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

### (3) 議題

教育長 それでは続きまして議題に入らせて頂きます。

議題 31 号、2020 年度社会教育の方針と事業について社会教育課をお願いします。

後藤課長 社会教育課でございます。お配りしております資料をご覧頂きながら進めさせて頂きます。先ず訂正がございます。1 ページ、目次の 1 番、「令和元年度の方針」とありますが、「令和二年度」でございます。それでは中の方ですが、3 ページ、教育長の大田市社会教育の方針を載せており、主要な事業を 5 つ掲げてございます。1 番目、公民館に関するのあり方検討ということで、先ずこの整備を今年度の主要事業としております。

4 ページ、現在の社会教育課事務分掌表でございます。昨年度までは、文化・スポーツ推進室という組織ではあったのですが、これが分かれておりますので、文化係は石見銀山課へ所管を移しております。5 ページ、大田市教育ビジョン基本構想図を掲載しております。昨年度と変わっておりません。6 ページ、教育の魅力化についてふれております。真ん中の表に大田市としての取組を掲げておまして、ここでは「学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの育ちを支える教育環境の整備を目指す」としております。その取組の核となるものが 2 点。1 点目には「保育園・幼稚園・小・中・高の縦の繋がりを強化し、連携して行くことが重要である」としております。2 点目には「地域の教育資源であります『ひと』『もの』『こと』を繋げていくキャリア教育に取り組んでいくことによって、ふるさと大田に対する愛着や誇りを高めていく取組が

重要である」と、この 2 点を重要項目として掲げております。9 ページ、今年度の社会教育課の予算でございます。昨年度に比べて生涯学習推進費が大きな予算額となっております。これにつきましては、中央図書館の環境整備事業を今年度実施する予定と致しております。しかしながら、当初見込んでいた補助金が活用できないとうことで、財源を財政課と協議をし、今年度につきましては、先行して空調設備の工事を実施していくこととしております。10 ページ、社会教育係が関連する、大きく 8 の事業を掲載しております。公民館の事業につきましても、今年度、新型コロナウイルス対策の関係で、予定していた事業の未実施のものが沢山発生しております。今後の状況を見ながら、学校と連携していきながら、できる事業に取り組んでいくこととしております。12 ページ、公民館のあり方に関するところではありますが、未だ社会教育課として現場の方に、どういう体制でと案を示せていない状況ですので、先ず、そのところを課の中で整理をして、まちづくり定住課と協議をしながら現場の職員の方に説明をしていきたいと思っております。14 ページ、図書館の活動について載せております。本来であれば、図書館の自主事業であります、読み聞かせ・古文書を読む会がありますが、実施できていない状況であります。図書館につきましては、学習コーナーの一部開放等ホームページで衆知していきたいと思っております。16 ページ、スポーツ推進系の部分を掲げております。こちらの社会体育事業の①大田の子ども体力向上推進事業は今年度未実施、⑤三瓶高原クロスカントリー大会も今年度中止で決定させて頂いております。19 ページ以降、各公民館の事業を個別に掲載させて頂いております。21 ページ、「研究大会(フォーラム)等の開催事業」ということで、昨年度初めて『おおだ教育の日フェスタ』を開催しております。この中で市内全中学生を対象にふるさとへの意識調査を実施し、その結果を『おおだ教育の日フェスタ』で公開を実施したことが新たな取組として掲げられています。また、個別の公民館の事業につきましては、ご覧頂ければと思います。31 ページ以降は、資料編ということで、社会教育に関連する資料を掲載しております。今年度の社会教育の方針と事業については以上でございます。

教育長

何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

竹下委員 15 ページの仁摩図書館の事業名『A V 指導教材レファレンスサービス』ですが、これは『A V 指導教材レファレンスサービス』という一つのくくりですか。『A V 指導教材』と『レファレンスサービス』が分かれているものなのかということです。

後藤課長 確認させていただきます。

竹下委員 また事業名『団体貸出』ですが、仁摩図書館の場合は、最近、福祉施設にも貸出を始めていますが、「等」の中に含まれていますか。

後藤課長 具体的であれば「社会福祉施設」と記載します。

教育長 具体的に何処ですか。

竹下委員 福祉施設の「ほほえみ」や「しおさい」です。

教育長 入所の方が読まれるのですか。

竹下委員 はい。そうです。

教育長 他に何かございますか。

福岡委員 はい。子どもの貧困に対して色々な取り組みをしていますが、子どもを持つ親についての取り組みがどれくらいあるのか。島根県が考えられた活動に『親学』がありますが、今、大田市として『親学』は、どれくらいの状況でしょうか。

教育長 『親学』については、社会教育の民生の関係でやっていると思います。社会教育課にも『親学プログラム』があります。

福岡委員 「子どもの貧困」が目立っているのですが、それを抱えている親の教育も大事だと思いますが、その推進事業等はどうなっているのですか。33 ページに『親学プログラム』を活用したワークショップとありますが、その実態がどのような状況になっているのかと思ひまして。

教育長 数字的なものについては又改めて報告させていただきます。

仲野委員 公民館の活動もそうですが、一般に健常者を対象にするような講座が多いのですが、障がい者の方になると福祉の関係でされるのですが、例えば図書館で、視覚障がい者や聴覚障がい者の方の図書を整備されるとか、その方々を対象にした文化講演会等、それぞれの公民館や図書館でされていたりしますか。

後藤課長 いまのところ障がい者の方等、対象を絞った取り組みはしておりません。福祉部門が主体となってやられているのが実態です。そういう取り組みも今後取り入れていけば、幅広く各施設を利用して頂けるかと思いますが、それは現場の方と考慮しながら、取り組めるものから進めて行ければと考えております。

仲野委員 私もボランティアの方と一緒に活動させて頂いていますが、圧倒的に、そういう機会が少ないと感じます。もっと積極的にそういう機会の提供をされても良いかなと思います。また検討して頂けたらと思います。

川島部長 いわゆる図書館での点字図書とか音声読み上げのような設備的な対応や、そういった方を対象にした読み聞かせができるというようなことですね。

仲野委員 それもですが、そういう方を対象とした講演会等があっても良いのではないかと思います。それが全て福祉のほうでなくても、障がい者に対する教育というのを社会教育の中で、取り組むことも必要ではないかと思います。

竹下委員 図書館には点字本があったり、音訳がされているのですが、これを大きくアピールすることが少ないかもしれません。現在は朗読や広報の音訳などがありますが、教育活動に入れられているというところは少ないようです。

教育長 他に何かございますでしょうか。

木村委員 はい。37 ページに『軽スポーツ用具一覧表』や、『主な軽スポーツの遊び方』がありますが、指導して頂く方はスポーツ推進委員の方ですか。

後藤課長 はい。そうです。

木村委員 親子活動等で要請があれば、来て頂いて、教えて頂きながら、活動できるといことですか。

後藤課長 はい。今年度スポーツ推進委員の方々にアンケートを取りまして、自分が指導できるスポーツの種類、どの辺りの地域であれば指導できるかというアンケートを取っています。そちらが整理でき次第、市民センターや色々な施設にお配りして、活用して頂ければと思っています。

川島部長 社会教育指導員の派遣もあります。

後藤課長 はい。そうです。

川島部長 45 ページにあります。色々な場所に出掛けて行って指導する指導員が2名います。

木村委員 48 ページの大田市スポーツ推進委員の方もですか。

後藤課長 はい。そうです。

教育長 はい。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 (はい)



教育長 続きまして、議題 32 号、令和 2 年度大田市学校教育の重点についてお願いします。

和田課長 はい。令和 2 年度大田市学校教育の重点についてご覧下さい。1 ページ目は教育ビジョンの基本構想を載せております。学校教育課としては、重点目標の上から三つのところまでについて特に書いております。2 ページの基本方針の「生き抜く力を育てる」のところ、『～三瓶山のように根を据え、高く～』について書いております。この中での重点目標として「多様で豊かな体験による確かな学力」・「自立、共生する心」・「たくましく健やかな体」について学校教育課の中で特に重点として挙げていることを 2 ページに書いております。次 3 ページ、『教育の充実に向けて』というところですが、今年度、本来であれば、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」による授業改善が 1 番胆になるところではありましたが、コロナの関係で十分に出来てはおりませんが、子どもたちに付けるべき力であるということから、学力育成について 1 番上に書いております。3 ページ下の表は昨年度の島根県学力調査についての分析を書いております。全国の学力調査についてはネットで公表したのがありますが、これは県の学力調査の結果を書いております。特に家庭学習の時間・内容について、いずれの学年も課題があるということ、ここで書いております。4 ページ、学力育成の次に学校図書館活用教育を大田市教育の中で重点として行っております。二つ目の「○」のところ、小学校の児童生徒一人あたりの貸出冊数が 1 人あたり 108.7 冊、前年度より 5.8 冊プラス、中学校 27 冊、前年度より 3.2 冊プラスではありますが、大田市教育ビジョンの目標数値が、小学校 120・中学校 45 ですので、届いていない状況ではありますので、今年度も更にこの充実ということで学校図書館訪問等行っているところです。また、学校司書に入って頂いて図書館活用の授業時数が県より伸びています。3 番は「総合的な学習の時間」について、特に探求のプロセス「課題設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」といった総合的な学習の時間の胆となることを更に意識していくように挙げております。4 番「ふるさと・キャリア教育 石見銀山学習 ESD」を一緒に記載しておりますが、大田市は「ふるさと教育」と「キャリア教育」を一体として、系統的に計画を立てて掲げておりますので、その点について 4 ページに書いてございま

す。また、三瓶青少年交流の家・三瓶自然館サヒメル等の施設を利用するよう学校等にお伝えしているところです。5 ページに参りますが訂正をお願いします。5 番「人権・同和教育」のところですが、一行目の最後のところ「平成 30 年度で 11 冊目を数え」と記入してありますが、「令和元年度で 12 冊目を数え」ということで、市内の同和教育部会によって毎年、校内研修実践集が作られているということが書いてあります。今までと同じことを書いておりますが、人権同和教育、学校教育活動の規定においてというのは島根県の教育で 1 番大切などころですので、不易流行というところと同じことを書いておりますが、1 番大切などころと考えております。また、「生徒指導」については、特に SNS やインターネットのトラブルが課題となっております。この点について「学校いじめ防止基本方針」等の見直し等働きかけていますが、そういった事を積極的に行うということを書いております。6 ページ「特別支援教育」についてです。これにつきましても、相談支援チームの相談件数も増えておりまして、教育委員会として発達段階に応じた支援に努めていくということを書いております。また昨年度より記述をさせて頂いております 8 番、「健やかな体づくり」というところです。7 ページですが、昨年から新しく入れた紙面ですが、「教育の魅力化」というところ、先程社会教育課が書いておられた部分と重なっている部分がありますが、教育の魅力化が重点的推進事業であるということ、主に学校に周知していきます。特に新しく来られた教職員にも分かってもらえるよう、敢えて、ここでもう一度整理して書いております。下の『学校業務改善について』ですが、研究推進事業の取り組みを始めて 3 年目になりますが、特に今年は「メンタルヘルスの実施」を掲げています。昨年度、業務改善プランの中で、学校の一か月の時間外勤務時間数 55 時間を目指しておりますが、小学校は 54.9 時間のところで達成していますが、中学校は 72 時間位ありまして、なかなか、この数値が改善出来ないということと、ワーク&ライフバランスを感じる教職員が 90%という目標でしたが、昨年度のアンケートの結果、大田市の教職員の、それを感じるというのが 55%にとどまり、業務改善や教職員の感じ方やメンタルの部分に、なかなかアプローチできていないため、今年、メンタルヘルス対策の実施を学校業務改善の重点として挙げております。また、8 ページは『大田市

適応指導教室』の紹介をしております。9ページは今まで記入したことを一覧表に分かるようにしたものです。特に上から四つ目の枠の中に「ふるさとキャリア教育等」と記入しておりますが、その中の三つ目の「キャリアパスポートを活用した小中高とつながるふるさとキャリア教育の推進」と書いていますが、今年度キャリアパスポートを全小中学生に配布し、中は教育委員会が提案したものを各学校が行っておりますが、小中高とつながっていくキャリア教育のあゆみが蓄積できるものということで、キャリアパスポートを今年度から提案しております。この活用について今年度は重点になって行くかと考えております。また見て頂いて最終的にはホームページに公開することと各学校に一部ずつ配布する予定としております。以上です。

- 教育長 はい。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。  
この家庭学習は毎年こうですね。そういう意味でも「親学」が必要になってくると思います。
- 福間委員 そうです。「子どもの貧困、貧困」と言われますが、親がどのような状況に居るのか、家庭学習ということ親がどうとらえてどう考えていくのか大切だと思います。表紙の『多様で豊かな体験による確かな学力・自立、共生する心、たくましく健やかな体』とありますが、これは『知・徳・体』と捉えてよろしいですか。
- 和田課長 はい。
- 福間委員 そうすると2ページにある『重点目標』の中で分かれています、3ページの『教育の充実に向けて』に、すっきり繋がらない。結び付けが見えないかなど。分かり易く流れが分かるような組み方ができないのかと。表紙から1ページの『大田市教育ビジョン基本構想』へは繋がるのですが、3ページ以降にずっと流れていくような仕分けの仕方ができないものかと。何度も出されていましたが、今回改めて見るとどうかなと思いました。
- 教育長 構成の仕方ですね。
- 和田課長 正直、前から思っておりましたが、ずっとこの構成で来ていたので入れ替えずにいましたので、今言って頂いた通りだと思いますので、組み替えてみたいと思います。
- 梶 委員 教育ビジョンができる前からあった記述についてもそのまま載っているため構成が分かりにくいのではないのでしょうか

福間委員      もう一点、『学力』については非常に細かく書かれていると思いますが、『自立、共生する心』と『たくましく健やかな体』が具体的に少し欠けているような気がします。『自立、共生する心』は『知・徳・体』の『徳育』の部分で、あまり「道徳、道徳教育」と持ち上げて行くと色々問題があるかもしれませんが、心の面を教育していくような具体的な書き方があるのかなと。「お互いの考えを聞いていく」とか「真心を持って支えあう」とか繋がるような言葉の中に入れて行くとか。『たくましく健やかな体』にも具体的な言葉がないかなと。

和田課長      検討させていただきます。

教育長      他にございますか。よろしいですか。

委員      (はい)

教育長      これは、いつ頃修正されますか。

和田課長      夏休み中にはアップをしたかったのですが。

教育長      では修正したものをメールで送付して、確認して頂いて、出来れば夏休み中に学校に配布したいと思います。

                 続きまして、議題 33 号、教科書採択についてです。こちらは非公開とさせていただきます。宜しくお願い致します。

                 【非公開】

教育長      それでは、その他、『ふるさと　そして　未来～夢あふれる街“大田”へ～』作文コンクール 2020 について銀山課お願い致します。

遠藤課長      はい。資料No.1『ふるさと　そして　未来～夢あふれる街“大田”へ～』作文コンクール 2020 について説明させていただきます。昨年までは『難波利三・ふるさと文芸賞』ということで 20 回続けて参ったところですが、それを節目にしまして、今年度から新しく作文コンクールの内容を変えて引き続きやるということを決めたものでございます。難波先生の方からも「引き続き若い皆さんが自分の気持ちや考えを作文に書くという機会を持つことは大切なことだ」という気持ちを伺っていますので、引き続きということになります。チラシをご覧頂きますと、対象は大田市内の小・中学生になります。テーマについては、そこに掲げている①未来の大田市はこうなったらいいなあ、②わたしが市長になったら、③自慢したい大田のいいところといったテーマで募集したいと考えております。部門・応募方法はそちらにある通りでございます。審査員のところを見て頂きますと、二次審査の方で、引

き続きにはなりますが、大田市教育委員の皆様方には審査員としてお願いしたく考えているところでございます。賞品のところをご覧頂きますと、個人のところは、これまでと若干中身が変わりますが、団体賞という賞を設けておりまして、1団体に図書カード3万円分または3万円相当の希望の品物ということで、「※」印にありますように、学校もしくは学級単位で、取り組みや優れた作品を応募された団体には団体賞を授与したく考えております。裏面のエントリーシートでお申し込み頂くようにしております。表彰については来年2月の「おおだ教育の日フェスタ」で発表という予定と致しております。既に夏休みに入るということで、各学校には、このチラシを配布しておりまして、締め切りは9月30日ということで児童・生徒の皆さん、夏休み大変ですが、お願いするというので、学校にはお話をさせて頂いております。以上でございます。

教育長

はい。今日の新聞に大々的に出ておりましたが、難波先生の志を引き継ぐということで。今回、社会人の部はございませんが、小学校・中学校と引き続き、ふるさとへの思いを作文にしていきたいと思っております。それと、表彰の来年2月の「おおだ教育の日フェスタ」となっておりますが、この後お話しさせて頂こうと思っておりますが、若干変わる可能性がありますので宜しくお願い致します。よろしいでしょうか。

委員  
教育長

(はい)

それでは、レジメにある部分では以上ですが、私から3点程お話しをさせて頂きたいと思っております。「おおだ教育の日フェスタ」でございますが、これにつきましては、去年から実施した訳ですが、2月第2土曜日を「教育の日」として、設定をしていました。しかし、今年度、ご承知のようにコロナウイルスの関係で、学校の方も児童・生徒が集まる連合音楽会等々、中止となっております。その関係で今の状況を見る中で、また事前準備が必要ではありますが、「おおだ教育の日フェスタ」の日程的なものは残しますが、会場に集まって表彰のような催し物をするような事はやめたいと思っております。その代わりに、それぞれの作品等を映像等に撮りまして石見銀山テレビ、またSNS等々活用して、大々的に発信していこうと思っております。ですから、今年度のみですが、この作文の発表についても、優勝者に毎年朗読をして頂いておりますの

で、それを映像に撮って流すというやり方をお願いしたいと思っております。もう 1 点は山村留学センターの関係です。山村留学センターにつきましては、県外から 13 名、北九州・福岡・大阪、要するにコロナが多々発生している所から北三瓶にきています。そういうこともあって、5 月の連休には親元には帰省せずに山村留学センターで過ごして頂きました。この度、明後日から夏休みに入ります。さすがに夏休みに帰省させないわけにはいきませんので、夏休みには帰省して頂きます。しかし親元でコロナ対策をしっかりして頂き、18 日には山村留学センターに帰って頂きます。それから 2 週間、山村留学センターで待機して経過観察します。ただ 18 日から 2 週間と言いますと 8 月 31 日になります。北三瓶の学校は 26 日から始まりますので、そのままですと山村留学センターの子ども達は 4 日間ほど授業を欠席になります。それを回避するために学校と山村留学センターを繋いで大田市初のオンライン授業をしたいと思っております。ですから出席扱いになります。2 週間ほど山村留学センターで経過観察をして大丈夫であれば、9 月から登校という予定としています。先程申しましたが、連合音楽会は中止となりました。また、1 番の問題は、未だ決定は致しておりませんが、来年 1 月 4 日の成人式です。今のところ実施する予定ですが、どのようなやり方、どのような方法で開催するのか、7 割～8 割は市外から来ますので、要するに学生がコロナの発生が多い所から帰省して来ますので、実施するにあたり、工夫しなければならないなと思っております。他の自治体から中止等聞いておりませんので、今後良いアイデアを聞きながら検討していきたいと思っております。

木村委員 出欠はとりませんか。参加するかしないか出欠をとって人数が分かれば指定席にしたりできますよね。

教育長 これまでの出席率をみて、人数を把握して、だいたい 400 名くらいですか。

後藤課長 340 名くらいです。

川島部長 その中の 7 割～8 割の参加率で 250 名ほどとなっています。

後藤課長 保護者と来賓をどうするかといった事を検討しています。

教育長 来賓はなし。保護者も 1 名。250 名で一席空けて座ると 500 席。250 名の保護者も一席を入れて 500 席。入らないことはないですね。

- 木村委員  
教 育 長
- それまでが写真を撮ったり密になりそうですね。  
また令和4年度からは、民法改正により「18歳で成人」ということなので、大田市の成人式については今回の市の会議にかけますが、正式な決定ではありませんが「二十歳の集い」を従来通り二十歳の時の1月4日に開催したいと思います。
- 後藤課長
- 令和5年の1月開催分から18歳で成人式を開催です。今のところ松江市だけが方針を決定しているようです。他の市については検討中であるようです。
- 教 育 長  
遠藤課長
- はい。以上でございます。  
もう1点。このチラシについてよろしいでしょうか。お手元にデザイン展のチラシを配布させて頂いております。中を見て頂きますと説明にもありますが、町並み全体を一つのミュージアムに見立てて作品や文化財を観て歩けるイベント「石見銀山ウォーキングミュージアム」ということで、第1回目の企画展で『詩(うた)と生活(くらし)とデザイン展』を開催されているところです。町並みの中6会場ございますので、期間も11月3日までということがありますので、是非お出掛け頂ければと思っております。宜しくお願ひします。
- 教 育 長
- はい。以上で第8回の定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。次回は8月26日水曜日午後2時からです。場所は2階第2会議室です。宜しくお願ひ致します。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 8月26日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 8月26日

教育長 船木三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子